

群馬県立吾妻特別支援学校

特別支援教育の支援センターとして



皆さんを応援します！

お申込み・問合せは、専門アドバイザー（長谷川健之）までお願いします。

【相談支援室】

電話番号（学校）0279-51-1111 FAX 番号（学校）0279-75-3701

メールアドレス（アドバイザー専用） agatoku-snes01@edu-g.gsn.ed.jp

住 所 〒377-0423 群馬県吾妻郡中之条町伊勢町 1035-1

（群馬県立吾妻特別支援学校小中学部校舎）

特別支援教育 Q&A

今年度も巡回相談等で大変お世話になっております。今まで各種相談でご質問いただいたことなどをQ&Aの形で通信の中で紹介させていただくことで、特別支援教育に関する理解を深めていくことにつなげていければ、と思います。

【通常学級における気になる児童生徒への対応について】

○ 今回は、「通常学級における特別支援教育」について取り上げます。

Q：「通常学級で学習面・行動面で気になる」児童生徒に対しては、WISCなどの検査をした方がよいのでしょうか？

A：必ずしも「気になる」＝「検査」ということではありません。まず本人の「困り感」を把握（アセスメント）し、それに応じた支援を行うことが大切です。（例：黒板の文字を写すことが苦手→座席の工夫・ワークシート活用 等）アセスメントの中の一つの要素として、本人の認知特性が客観的に示される心理検査によるデータを用いることが可能です。

ポイント解説

【アセスメントについて】

- アセスメント（言葉の意味は「評価」）とは、児童生徒の「実態把握」のことで、様々な情報から、児童生徒の「困り感」等を把握することです。
- アセスメントのための情報は、一言で言えば「本人に関するすべての情報」で、「行動観察」「障害（があれば）の種類と程度・状態」「身体・精神面の状態」「生育歴」「支援歴」「受診歴」「家族構成・家庭環境」「他機関との連携」「生活の様子」「学習の様子」等多岐にわたり、「検査によるデータ」はその中の一つです。

【通常学級における特別支援教育】

通常学級における特別支援教育は、**担任の先生**の役割です。

- 特別支援教育の対象は、「全学級全児童生徒」です。障害のあるなしにかかわらず、すべての児童生徒が通常学級においてニーズ（困り感）に応じた支援を受けることができます。
- 困り感に応じた支援：専門家の助言・専門スタッフの活用
 - ・専門家（専門相談員・専門アドバイザー等）の、特別支援教育の見地からのアドバイスを参考に、気になる児童生徒への具体的な支援を実施します。
 - ・支援の実践のため必要に応じ専門スタッフ（特別支援教育支援員）を活用します。
- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用
 - ・「特別な支援」を実施する場合、本人に関する情報とアセスメントに基づく支援目標・支援方針を「個別の教育支援計画」として立案し、「個別の指導計画」を活用しながら実際の指導をPDCAサイクルで実践・評価します。
 - ・「個別の教育支援計画」を用いて支援目標と支援方針について保護者（必要に応じて関係機関）との共通理解を図ると共に、「個別の指導計画」を用いて教師間の連携や指導方法に関する共通理解を行います。

【専門相談員・専門アドバイザーと、通常学級の担任の先生の連携について】

- 専門相談員・専門アドバイザーは、直接担任の先生と話し合いながら、アセスメントに基づく支援の方法をアドバイスすることができます。「学習面・行動面で気になることがある」時点で、ぜひ派遣を要請してください。

【専門相談員・専門アドバイザー派遣により見込まれる成果】

- ※ 通常学級担任の先生の特別支援教育に関する指導力向上（実態把握・授業実践）
- ※ 特別支援教育に関する校内体制の整備
- ※ 保護者との共通理解や連携の充実
- ※ 園・小中学校・関係機関の効果的な連携 等



専門相談員の派遣は、各町村の教育委員会を通して吾妻教育事務所にご依頼ください。